

第1回袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定市民委員会

1 開催日時 平成30年5月21日 午前10時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市保健センター1階集団指導室

3 出席委員

委員長	鎌田 元弘	委員	大島 裕子
副委員長	小早川 悟	委員	鷺見 久夫
委員	豊川 斎赫	委員	飯田 薫
委員	鈴木 孝司	委員	猪狩 孝一
委員	倉茂 和明	委員	大野 清
委員	地引 正和	委員	今井 久明
委員	石井 啓	委員	野澤 文香

(欠席委員)

委員	関谷 佳久
----	-------

4 出席職員

市長	出口 清	都市整備課主査	長内 綾子
都市建設部部长	江尻 勝美	都市整備課主査	鶴岡 俊洋
都市建設部次長	鈴木 敏幸	株式会社地域計画	2名
都市整備課副参事	泉水 雄一郎	建築研究所	

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	4人
傍聴人数	1人

6 議題

- (1) 会議の公開について
- (2) 袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定の概要について
- (3) 都市づくりの現状と課題について
- (4) その他

7 議 事

〈午前 10 時開会〉

事務局 【開会】

出口市長 【辞令交付】

出口市長 【挨拶】

事務局 【委員紹介】

事務局 【職員紹介】

事務局 【資料確認】

事務局 【資料により都市計画マスタープラン策定市民委員会について説明】

事務局（泉水副参事） それではただいまご説明したとおり、設置要綱第 5 条の規定により、本委員会の議事を進めていただく委員長及び副委員長を委員の皆様の互選により選出していただくことになっております。

なお、設置要綱第 6 条の規定により、委員長が本会の議長を務めることとなっておりますが、現時点では委員長が選出されておられませんので選出にあたり、仮議長として江尻部長にお願いしたいと思っております。

江尻部長 ただいま、ご指名をいただきました江尻でございます。暫時、仮議長ということで、よろしく申し上げます。

先ほど事務局から話がありましたとおり、本委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって選出することになっております。選出方法について委員の皆様からご意見がございましたらお願いいたします。

地引委員 事務局から何か案があれば、お願いしたいと思っております。

江尻部長 ただいま、地引委員から事務局に案があればとのご意見がありました。委員の皆様にご異存がないようでしたら、事務局の案がありましたら説明をお願いいたします。

事務局（泉水副参事） それでは、事務局から案を申し上げます。委員長でございますが、鎌田元弘様にお願いしたいと思っております。鎌田様は、都市計画や市民協働によるまちづくりをご専門とされているほか、本市の都市計画審議会の委員長も務められていたなど、豊富な経験をお持ちでございます。

次に、副委員長でございますが、小早川悟様にお願いしたいと思っております。小早川様は、交通計画をご専門とされ、他の地方公共団体においても、審議会や委員会等の委員を歴任されております。

江尻部長 ただいま、事務局から、委員長に鎌田委員、副委員長に小早川委員を推薦したいとの案が提示されましたが、いかがでしょうか。

《異議なしとの声》

江尻部長 皆さまのご賛同をいただきましたので、委員長に鎌田委員、副委員長に小早川委員ということで、決定とさせていただきます。それでは、委員長、副委員長が選出されましたので、仮議長の職を解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局（泉水副参事） 江尻部長、ありがとうございました。新委員長が決まりましたので、新委員長に議長席に移っていただき、ご挨拶をいただきたいと思います。

鎌田委員長 【挨拶】

小早川副委員長 【挨拶】

【出口市長所用のため退席】

事務局 【出席状況確認】〔15名中14名の出席、設置要綱第6条第2項の規定により、定数の2分の1以上の出席のため、会は成立。〕

事務局（泉水副参事） それでは、本会の委員長と副委員長が決まりましたので、改めて議事に入らせていただきます。設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、委員長が本委員会の議長を務めることとなっておりますので、これより先は、鎌田委員長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

鎌田委員長 それでは、議事に入りたいと思います。議題の1「会議の公開について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（鶴岡主査） 【資料により会議の公開についてについて説明】

鎌田委員長 ありがとうございました。ただいま説明にあったように、市民委員会は原則公開ということで、開催日時や会議録などは市のホームページ等で公開されるということです。何かご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いします。

鎌田委員長 ご質問・ご意見等がないようですので、次に移らせていただきます。議題の2「袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局（鶴岡主査） 【資料により袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定の概要について説明】

小早川副委員長 今回行うのは、都市計画マスタープランの見直しなのでしょうか。それとも新たに策定するのでしょうか。また、目標年次はいつを想定されているのでしょうか。

事務局（鶴岡主査） 今回の都市計画マスタープランは見直しという位置付けではなく、新たに策定するとしています。目標年次については、前回策定時と同様、市の総合計画の目標年次と合わせる予定であり、12年後の2031年とする予定です。

今井委員 新たに策定するとなると、膨大な作業になることから、今までのプランを前提に、追加・削除していくといった作業となるのが現実的かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（鶴岡主査） 位置付けとしては、都市計画マスタープランを新たに策定するとしていますが、一から策定するとかかなりの作業となり、時間も要します。このため、平成28年度に実施した現都市計画マスタープランの点検評価結果や事業の継続性などを考え、策定することになると考えています。しかしながら、文言の修正や、内容を少し変更するだけといったものでもないことをご理解いただきたいと思います。

今井委員 わかりました。もう1点質問ですが、総合計画の目標年次である12年後に合わせるということでしたが、都市計画自体はもっと長い期間でも良いと思います。総合計画よりも先行して、例えば20年先までを見据えたビジョン的なものを作っていくのが良いのではないかという気がしますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

事務局（江尻部長） 目標年次20年という考え方は、人口が右肩上がりに増加している頃は適していたのですが、人口減少が始まった今日では先のことが読みづらい状況にあります。それから、総合計画では12年先を目標年次とし、実施計画を3年ごとに見直しながらやっていくと決めていることから、今回の

都市計画マスタープランについても、まずは総合計画と併せて12年先を目標年次として作っていきたいと考えております。

今井委員 先のことが読みづらいとのことですが、人口が減少するという点においては想定できるのではないのでしょうか。また、2年前に公共施設についてのまちづくり講座に参加させていただきましたが、公共施設は50年先のことを考えて議論していました。都市計画にも都市施設が入っているので、12年という期間は短いような気がするのが素直な印象です。しかし、市が12年と決めたのであれば、それに従いたいと思います。

鎌田委員長 ベースとなる期間については大事なご意見だと思います。次回の委員会以降、事務局から説明があったように、グループに分けて細かく話を詰めていくこととしています。まず、都市計画マスタープランとはどのように考えるのかということのを改めて議論する機会もあるかと思っています。他にはいかがでしょうか。

猪狩委員 今回の都市計画マスタープラン策定に当たっての前提条件などがあれば、教えないでいいのでしょうか。例えば、人口減少にあるなど、何か決まっていたら後でもいいので提示していただきたいと思います。

事務局（鶴岡主査） 千葉県が策定している「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の内容に即す必要があります。それから、この後説明いたします本市の現状と課題、人口推計の結果を踏まえて、土地利用等を考えて行きたいと考えています。

鎌田委員長 他に、ご質問・ご意見等がないようですので、次に移らせていただきます。議題の3「都市づくりの現状と課題について」について事務局から説明をお願いします。

事務局（鶴岡主査） **【資料により都市づくりの現状と課題について説明】**

鎌田委員長 個別に話をしだすと、本日は時間的にも厳しいと思いますので、私からの提案ですが、次回以降、グループに分けてワークショップをしたいとの説明がありました。本日配布した資料では、市民アンケート結果や地区別懇談会の結果など、市民意見が出されているほか、現都市計画マスタープランの事業を進めてきた中での課題なども出していただいています。せっかく各団体や自治会の皆さんもいらっしゃいますので、次回、土地利用と都市施設整備

の方向性について話すとのことですが、会議の前段で市の都市づくりの現状と課題について再度確認を頂き、ご感想や意見等をグループワークの中で話し合っただけであればと思います。そのため、次回の委員会では、長時間になるかもしれませんが委員の皆様につきましては、日程の調整にご協力いただければと思います。他に個別にこの場で確認したいこと等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

小早川副委員長 先ほどの事務局の説明では、上位計画である千葉県が策定した都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即すとのことでしたが、今回の資料にはそれらの具体的な説明がなかったため、次回の委員会までに整理していただければありがたいと思いました。また、千葉県の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と都市計画マスタープラン、総合計画の整合性がわかるよう整理をしていただければと思います。

鎌田委員長 事務局はできれば、次回までにご指摘の資料をご用意いただければと思います。

事務局（鶴岡主査） 準備します。

飯田委員 都市計画区域の見直しについては、今回の策定の内容に含まれているのでしょうか。

事務局（鶴岡主査） 都市計画区域の設定ということで、市街化区域と市街化調整区域の区分についてだと思いますが、具体的な線引きのラインについては、今回の都市計画マスタープラン策定の中では扱いません。今回は将来の市のまちづくりの大きな青写真を示すというようなものとなります。

飯田委員 実は、長浦地区はミニ開発が多いのですが、下水道も敷設されず、次々に宅地が造成されていると聞いており、そうした状況は抑制していかなければいけないと思っています。また、一時的な人口の流入が起こっていますが、学校の受け入れ態勢も不十分な状況で開発が進む事も課題だと思います。蔵波小学校は児童が流入し飽和状態となっている反面、長浦小学校は少子高齢化により、クラス数が減少しています。人口・年齢構成の地域間のバランスの問題があると考えており、次回の議題になるのではないかと思います。

鎌田委員長 今のご指摘は、市でも課題と捉えている点だと思いますので、次回の検討項目になるのではないのでしょうか。他にはいかがでしょうか。

今井委員 資料54頁の「9 次期都市計画マスタープランに向けて」の内容とアンケートの結果である86頁「共通の課題」の関係性について説明いただけますか。「共通の課題」は総合計画で議論する内容も含まれていると思いますが、それでは時間が足りないと思いますので、どのように「共通の課題」を議論していくのか、考えを教えてください。

事務局（鶴岡主査） 「共通の課題」については、地区別懇談会を実施した際の結果をとりまとめた資料になります。ご指摘のとおり、総合計画で扱う内容も含まれておりますが、例えば「商業地の対応」については、この地区には商業施設を許容するといった土地利用の話にもなってくるため、都市計画マスタープランでも議論する内容になるかと思えます。「共通の課題」すべてを議論するわけではなく、必要な課題をピックアップして考えていきたいと思えます。

今井委員 それでは、「商業施設の立地等、商業地の対応」については、最初から「9 次期都市計画マスタープランに向けて」にも記載しておけばよかったのではないのでしょうか。

事務局（江尻部長） 商業地については、現行都市計画マスタープランにも記載があり、方針は示しているものの、市民からは課題としてとらえられている状況です。このため、次期都市計画マスタープラン策定の中では当然検討しなければならない事項であると考えています。

鎌田委員長 「9 次期都市計画マスタープランに向けて」に記載してあることだけが今回議論する内容になるわけではないということですね。

事務局（江尻部長） なお、地区別懇談会やまちづくりワークショップは、次期総合計画と次期都市計画マスタープラン、それぞれを策定するにあたって実施しておりまして、「共通の課題」の資料はその場で市民の皆様からいただいた意見をとりまとめたものとしてお考えいただければと思います。

今井委員 もう1点あるのですが、長浦駅から海側を臨んだ風景が、30数年間変化がないように思えますが、臨海地区についてどうするか、都市計画マスタープラン策定の中で、この地域の土地利用について高度利用することはできないのかと考えておりますがいかがでしょうか。

鎌田委員長 個別の内容となりますので。次回に議論させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

今井委員 結構です。

小早川副委員長 この間の議論を聞いていて、議論すべき内容を、前提条件、課題、市民の要望、議論すべきポイントと、予め整理して進めていくと話がまとまっていくのではないかと思います。

鎌田委員長 ご指摘ありがとうございます。事務局は今のご提案のとおり、議論すべき内容を整理して次回の委員会の準備をお願いできればと思います。その他に、進め方等について、ご意見はありますか。

ないようですので、次に、議題（４）「その他」に進みたいと思います。事務局から説明することはありますか。

事務局（泉水副参事） 特にございません。

鎌田委員長 わかりました。それでは、本日の議題は全て終わりました。皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお戻しします。

事務局（泉水副参事） 鎌田委員長・委員の皆様ありがとうございました。委員の皆様には、議事録作成にあたり発言内容の確認をいただき、その後議事録の写しを事務局から送付させていただきますので、ご了承をお願いいたします。次回は8月下旬の開催を予定しております。開催日時は近日中に委員の皆様にご連絡させていただきます。

以上をもちまして、第1回袖ヶ浦市都市計画マスタープラン策定市民委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

事務局（泉水副参事） 【閉会】

〈午前11時55分閉会〉